

【表
紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年9月13日提出
【発行者名】	アイエヌジー投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役ダグラス・リー・ハイマス
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコート
【事務連絡者氏名】	高橋英則
【電話番号】	03 - 5210 - 0646
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	アイエヌジー・海外債券オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 の金額】	継続募集額2,000億円を上限とする。（平成23年3月11日か ら平成24年3月12日まで）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

原届出書の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

（前略）

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日除く）

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日除く）

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

(6) 【申込単位】

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日除く）

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

(8) 【申込取扱場所】

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日除く）

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653 （9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

第二部 【ファンド情報】

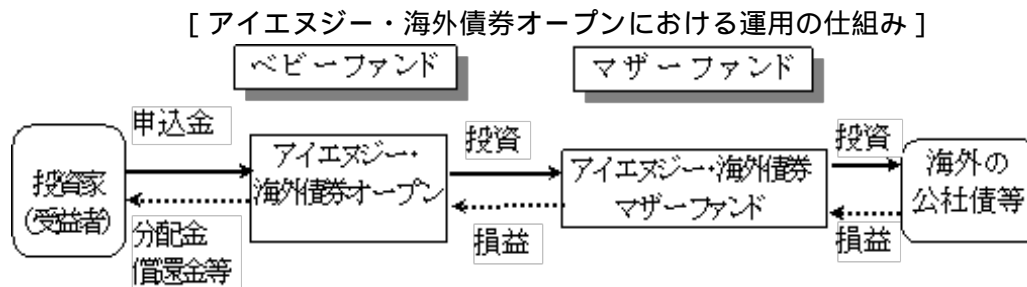
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

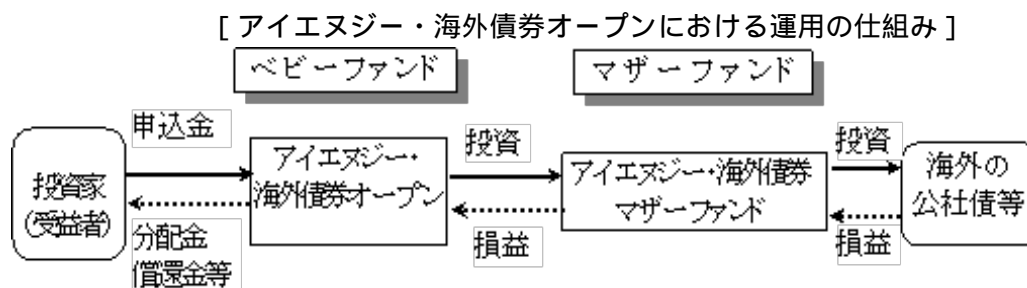
(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(前略)

< 訂正前 >



< 訂正後 >



「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されず。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資態度

（前略）

<訂正前>

i債券の投資プロセスは、

1. 全体のデュレーションと各地域への配分決定
 2. 各国または地域別の金利水準およびイールドカーブの分析とポジショニングの決定
 3. 個別銘柄の選定
 4. リスクコントロール
- の4つのステップで行います。

<訂正後>

i債券の投資プロセスは、

1. 全体のデュレーションと各地域への配分決定
 2. 各国または地域別の金利水準およびイールドカーブの分析とポジショニングの決定
 3. 個別銘柄の選定
 4. リスクコントロール
- のステップで行います。

(5)【投資制限】

（前略）

[参考] 「アイエヌジー・海外債券マザーファンド」の投資方針

(2)投資態度

<訂正前>

資産運用は、

1. 全体のデュレーションと地域別（ヨーロッパ、北米およびその他の地域）の配分決定
 2. 各国または地域別の金利水準およびイールドカーブの分析とポジショニングの決定
 3. 銘柄の選定
 4. リスクコントロール
- の4つのステップで行います。

<訂正後>

資産運用は、

1. 全体のデュレーションと地域別（ヨーロッパ、北米およびその他の地域）の配分決定
 2. 各国または地域別の金利水準およびイールドカーブの分析とポジショニングの決定
 3. 銘柄の選定
 4. リスクコントロール
- のステップで行います。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

（前略）

<訂正前>

e流動性リスク

公社債等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする公社債等の発行量の少ない場合や、その多くが長期保有の意思をもって保有されていて流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考えるタイミングで売買できない可能性があります。この場合、享受

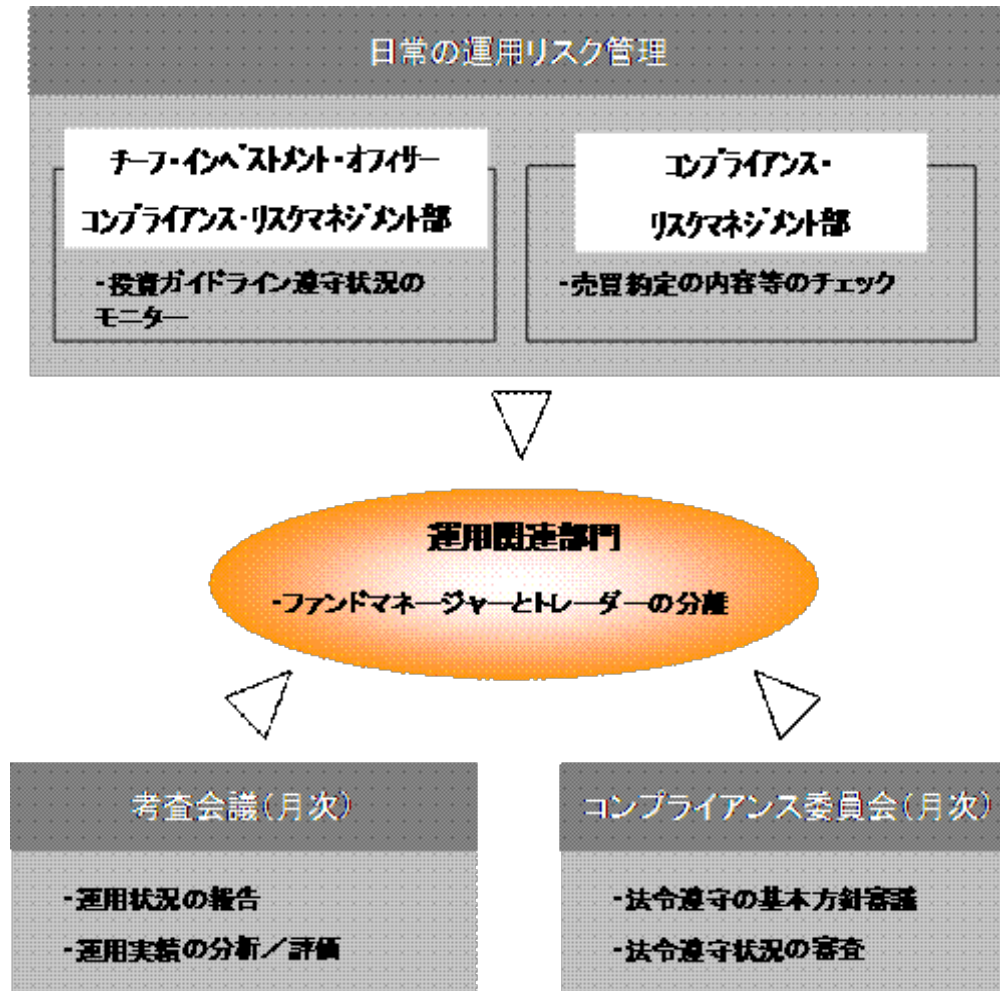
できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。

<訂正後>

e流動性リスク

公社債等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする公社債等の発行量の少ない場合や、その多くが長期保有の意思をもって保有されていて流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考える**タイミング・価格**で売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。

(2) リスク管理体制 ファンドのリスク管理体制（下記の内容に訂正されます。）



4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

(前略)

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

(3)【信託報酬等】

(前略)

<訂正前>

上記の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

<訂正後>

上記の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社が受ける信託報酬にはアイエヌジー・海外債券マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.2%)が含まれています。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人の受益者に対する課税

<収益分配金について>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、平成24年1月1日からは普通分配金について、上記の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は変更され、20%(所得税15%および地方税5%)の税率になる予定です。

<一部解約金、償還金について>

一部解約時および償還時の差益(一部解約時および償還時の価額から取得費(税込申込手数料を含む)を控除した利益)については、譲渡所得とみなして10%の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行われます。また、平成24年1月1日からは一部解約時および償還時の差益について、上記の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は変更され、20%(所得税15%および地方税5%)の税率になる予定です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%(所得税15%)になる予定です。

<訂正後>

個人の受益者に対する課税

<収益分配金について>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、平成26年1月1日からは普通分配金について、上記の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は変更され、20%(所得税15%および地方税5%)の税率になる予定です。

<一部解約金、償還金について>

一部解約時および償還時の差益(一部解約時および償還時の価額から取得費(税込申込手数料を含む)を控除した利益)については、譲渡所得とみなして10%の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10%(所得

税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行われます。また、平成26年1月1日からは一部解約時および償還時の差益について、上記の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は変更され、20%(所得税15%および地方税5%)の税率になる予定です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%(所得税15%)になる予定です。

5【運用状況】（下記の内容に訂正されます。）

(1)【投資状況】

平成23年7月29日現在

資産の種類	国名（地域）	時価（円）	投資比率（％）
有価証券			
親投資信託受益証券	日本		
アイエヌジー・海外債券マザーファンド受益証券		210,327,059	100.08
小計	-	210,327,059	100.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	171,488	0.08
合計（純資産総額）	-	210,155,571	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考]親投資信託（アイエヌジー・海外債券マザーファンド）の投資状況

平成23年7月29日現在

資産の種類	国名（地域）	時価（円）	投資比率（％）
有価証券			
債券	アメリカ	1,353,533,542	34.32
	ドイツ	742,221,984	18.82
	フランス	425,780,031	10.80
	イタリア	390,252,380	9.89
	イギリス	373,832,745	9.48
	スペイン	184,923,151	4.69
	オランダ	117,699,971	2.98
	ベルギー	79,752,221	2.02
	オーストリア	68,878,078	1.75
	カナダ	65,409,732	1.66
小計	-	3,802,283,835	96.41
その他の資産			
預金・その他	-	141,776,314	3.59
小計	-	141,776,314	3.59
負債	-		
合計（純資産総額）	-	3,944,060,149	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】（平成23年7月29日現在）

イ) 主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・海外債券マザーファンド	-	162,464,900	12,735	206,899,051	12,946	210,327,059	100.08

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ) 種類別構成比率

種類	評価金額（円貨）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	210,327,059	100.08

合計	210,327,059	100.08
----	-------------	--------

注：投資比率は、純資産総額に対する当該種類の円貨における評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

〔参考〕親投資信託（アイエヌジー・海外債券マザーファンド）の投資資産

投資有価証券の主要銘柄（平成23年7月29日現在）

イ）主要投資銘柄（上位30銘柄）

種類	地域	銘柄名	通貨	償還期限	利率	額面	簿価単価	簿価金額	評価単価	評価金額	投資比率
					%		円	円	円	円	%
国債証券	ドイツ	DEUTSCHLAND REP	EUR	2021/1/4	2.5	1,980,000	10,512.23	208,142,329	11,061.16	219,010,981	5.55
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2021/2/15	3.625	2,173,000	8,027.45	174,436,649	8,257.57	179,437,057	4.54
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2020/5/15	3.5	1,230,000	8,111.16	99,767,351	8,272.18	101,747,879	2.57
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2017/8/31	1.875	1,194,000	7,631.73	91,122,929	7,758.23	92,633,327	2.34
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2015/11/15	4.5	1,040,000	8,990.89	93,505,323	8,864.56	92,191,429	2.33
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2015/8/31	1.25	1,081,000	7,767.87	83,970,707	7,828.18	84,622,651	2.14
国債証券	ドイツ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	EUR	2012/1/4	5	696,000	11,343.40	78,950,068	11,329.83	78,855,639	1.99
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2018/2/28	2.75	960,000	7,864.52	75,499,478	8,098.22	77,742,928	1.97
国債証券	ドイツ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	EUR	2015/1/4	3.75	650,000	12,155.11	79,008,219	11,952.30	77,689,969	1.96
国債証券	フランス	FRENCH TREASURY NOTE	EUR	2012/7/12	4.5	670,000	11,550.02	77,385,194	11,475.93	76,888,747	1.94
国債証券	フランス	FRANCE (GOVT OF)	EUR	2032/10/25	5.75	520,000	14,712.15	76,503,186	14,260.49	74,154,564	1.88
国債証券	スペイン	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	EUR	2013/1/31	6.15	645,000	11,940.00	77,013,035	11,495.89	74,148,513	1.88
国債証券	ドイツ	BUNDES OBLIGATION	EUR	2013/10/11	4	610,000	11,742.73	71,630,676	11,787.64	71,904,642	1.82
国債証券	イタリア	BTPS	EUR	2019/9/1	4.25	702,000	11,386.41	79,932,664	10,229.97	71,814,456	1.82
国債証券	フランス	FRANCE (GOVT OF)	EUR	2021/10/25	3.25	600,000	11,023.15	66,138,926	11,117.03	66,702,203	1.69
国債証券	イギリス	TREASURY	GBP	2032/6/7	4.25	492,000	12,865.48	63,298,171	13,177.45	64,833,075	1.64
国債証券	イタリア	BUONI POLIENNALI DEL TES	EUR	2012/10/15	4.25	575,000	11,539.35	66,351,308	11,215.09	64,486,769	1.63
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2012/8/31	4.125	770,000	8,291.80	63,846,886	8,109.47	62,442,986	1.58
国債証券	フランス	FRANCE (GOVT OF)	EUR	2016/4/25	3.25	530,000	11,638.47	61,683,905	11,620.61	61,589,269	1.56
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2016/5/15	7.25	610,000	10,159.42	61,972,492	9,908.23	60,440,228	1.53
国債証券	ドイツ	DEUTSCHLAND REP	EUR	2040/7/4	4.75	431,000	13,244.93	57,085,688	13,930.06	60,038,582	1.52
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2015/5/15	4.125	675,000	8,792.18	59,347,244	8,703.99	58,751,965	1.48
国債証券	イギリス	TREASURY	GBP	2016/9/7	4	410,000	13,848.93	56,780,652	14,074.67	57,706,181	1.46
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2013/3/31	2.5	700,000	8,140.19	56,981,334	8,059.60	56,417,202	1.43
国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	USD	2012/7/31	4.625	685,000	8,338.77	57,120,576	8,125.28	55,658,233	1.41
国債証券	イギリス	TREASURY	GBP	2025/3/7	5	359,000	14,401.67	51,702,029	14,701.44	52,778,202	1.33
国債証券	カナダ	CANADA-GOV'T	CAD	2029/6/1	5.75	472,000	10,664.19	50,335,019	10,981.88	51,834,516	1.31
国債証券	ドイツ	DEUTSCHLAND REP	EUR	2018/1/4	4	410,000	11,965.51	49,058,606	12,360.42	50,677,741	1.28
国債証券	イタリア	BUONI POLIENNALI DEL TES	EUR	2017/8/1	5.25	445,000	12,269.92	54,601,145	11,096.79	49,380,734	1.25
国債証券	ドイツ	DEUTSCHLAND REP	EUR	2016/1/4	3.5	410,000	12,117.00	49,679,717	11,955.72	49,018,462	1.24

注1：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

注2：評価額組入上位30銘柄について記載しています。

ロ）業種（種類）別構成比率

業種（種類）	評価金額（円貨）	投資比率 （％）
国債証券	3,802,283,835	96.41%
合計	3,802,283,835	96.41%

注：投資比率は、純資産総額に対する当該業種（種類）の円貨における評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの（平成23年7月29日現在）

種類	取引所等および 資産の名称	買建 / 売建	数量（枚）	簿価（円）	時価（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	市場外取引 ドル	買建	100,000.00	7,774,000	7,784,000	0.19
為替予約取引	市場外取引 ユーロ	買建	1,200,000.00	133,448,400	133,644,000	3.38
為替予約取引	市場外取引 ドル	売建	17,500,000.00	1,361,562,680	1,361,850,000	34.52
為替予約取引	市場外取引 カナダドル	売建	830,000.00	68,372,910	67,902,300	1.72
為替予約取引	市場外取引 ポンド	売建	3,120,000.00	398,651,760	396,957,600	10.06
為替予約取引	市場外取引 ユーロ	売建	18,200,000.00	2,050,516,100	2,025,114,000	51.34

注1：基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- 基準日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
- 基準日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の計算方法によっております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後の二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

基準日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近く発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

注2：基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、基準日の対顧客直物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口あたり 純資産額 （円） （分配落）	1口あたり 純資産額 （円） （分配付）
第1期	平成13年12月11日	157	160	1.0057	1.0207
第2期	平成14年12月11日	538	545	1.0277	1.0427
第3期	平成15年12月11日	603	612	1.0239	1.0389

第4期	平成16年12月13日	552	560	1.0411	1.0561
第5期	平成17年12月12日	524	531	1.0321	1.0471
第6期	平成18年12月11日	353	360	0.9976	1.0176
第7期	平成19年12月11日	286	291	0.9562	0.9762
第8期	平成20年12月11日	244	250	0.9765	0.9965
第9期	平成21年12月11日	229	233	0.9683	0.9883
第10期	平成22年12月13日	207	211	0.9658	0.9858
第11期中間	平成23年 6月13日	211	-	0.9766	-
	平成22年 7月末日	220	-	1.0003	-
	平成22年 8月末日	226	-	1.0298	-
	平成22年 9月末日	224	-	1.0250	-
	平成22年10月末日	220	-	1.0126	-
	平成22年11月末日	215	-	0.9962	-
	平成22年12月末日	211	-	0.9640	-
	平成23年 1月末日	210	-	0.9612	-
	平成23年 2月末日	209	-	0.9599	-
	平成23年 3月末日	206	-	0.9567	-
	平成23年 4月末日	207	-	0.9575	-
	平成23年 5月末日	210	-	0.9734	-
	平成23年 6月末日	210	-	0.9708	-
	平成23年 7月末日	210	-	0.9762	-

【分配の推移】

期間		1万口当たりの 分配金（円）
第1期	平成12年12月12日 ~ 平成13年12月11日	150円
第2期	平成13年12月12日 ~ 平成14年12月11日	150円
第3期	平成14年12月12日 ~ 平成15年12月11日	150円
第4期	平成15年12月12日 ~ 平成16年12月13日	150円
第5期	平成16年12月14日 ~ 平成17年12月12日	150円
第6期	平成17年12月13日 ~ 平成18年12月11日	200円
第7期	平成18年12月12日 ~ 平成19年12月11日	200円
第8期	平成19年12月12日 ~ 平成20年12月11日	200円
第9期	平成20年12月12日 ~ 平成21年12月11日	200円
第10期	平成21年12月12日 ~ 平成22年12月13日	200円
第11期中間	平成22年12月14日 ~ 平成23年 6月13日	-

【収益率の推移】

期間		収益率（%）
第1期	平成12年12月12日 ~ 平成13年12月11日	2.07
第2期	平成13年12月12日 ~ 平成14年12月11日	3.68
第3期	平成14年12月12日 ~ 平成15年12月11日	1.09
第4期	平成15年12月12日 ~ 平成16年12月13日	3.14
第5期	平成16年12月14日 ~ 平成17年12月12日	0.58
第6期	平成17年12月13日 ~ 平成18年12月11日	1.40

第7期	平成18年12月12日	～	平成19年12月11日	2.15
第8期	平成19年12月12日	～	平成20年12月11日	4.21
第9期	平成20年12月12日	～	平成21年12月11日	1.21
第10期	平成21年12月12日	～	平成22年12月13日	1.81
第11期中間	平成22年12月14日	～	平成23年 6月13日	1.12

(4) 【設定及び解約の実績】

	期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	平成12年12月12日 ～ 平成13年12月11日	172,547,350	15,967,541
第2期	平成13年12月12日 ～ 平成14年12月11日	462,561,115	95,612,220
第3期	平成14年12月12日 ～ 平成15年12月11日	160,695,012	95,255,769
第4期	平成15年12月12日 ～ 平成16年12月13日	22,380,180	80,593,254
第5期	平成16年12月14日 ～ 平成17年12月12日	30,874,111	53,577,266
第6期	平成17年12月13日 ～ 平成18年12月11日	30,957,175	185,018,156
第7期	平成18年12月12日 ～ 平成19年12月11日	21,942,026	76,815,916
第8期	平成19年12月12日 ～ 平成20年12月11日	15,585,660	63,817,726
第9期	平成20年12月12日 ～ 平成21年12月11日	8,077,183	22,354,422
第10期	平成21年12月12日 ～ 平成22年12月13日	5,984,413	27,798,972
第11期中間	平成22年12月14日 ～ 平成23年 6月13日	6,658,746	4,886,582

注：第1期の販売口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

参考情報

データは2011年7月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

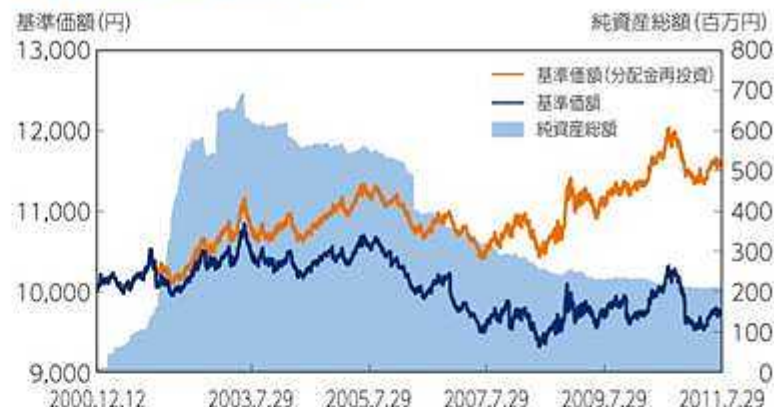
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2001/12/11)	150円
第2期(2002/12/11)	150円
第3期(2003/12/11)	150円
第4期(2004/12/13)	150円
第5期(2005/12/12)	150円
第6期(2006/12/11)	200円
第7期(2007/12/11)	200円
第8期(2008/12/11)	200円
第9期(2009/12/11)	200円
第10期(2010/12/13)	200円
設定来累計	1,750円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

〈基準価額・純資産の推移〉



※基準価額(分配金再投資)とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉

※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

投資状況(アイエヌジー・海外債券オープン)

資産の種類	投資比率(%)
アイエヌジー・海外債券 マザーファンド受益証券	100.08
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	△0.08
合計	100.00

投資状況(アイエヌジー・海外債券マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	
アメリカ	34.32
ドイツ	18.82
フランス	10.80
イタリア	9.89
その他の国・地域	22.58
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	3.59
合計	100.00

アイエヌジー・海外債券マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	国債証券	ドイツ	DEUTSCHLAND REP	5.55
2	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	4.54
3	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.57
4	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.34
5	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.33
6	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.14
7	国債証券	ドイツ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1.99
8	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	1.97
9	国債証券	ドイツ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1.96
10	国債証券	フランス	FRENCH TREASURY NOTE	1.94

※投資比率はアイエヌジー・海外債券マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

〈年間収益率の推移〉



※2011年は7月末までの収益率です。

※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第10期中間計算期間（平成21年12月12日から平成22年6月11日まで）及び第11期中間計算期間（平成22年12月14日から平成23年6月13日まで）について内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、第10期中間計算期間（平成21年12月12日から平成22年6月11日まで）、及び第11期中間計算期間（平成22年12月14日から平成23年6月13日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

アイエヌジー・海外債券オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期中間計算期間末 (平成22年 6月11日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年 6月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,131,570	956,036
親投資信託受益証券	220,567,353	211,480,371
未収利息	1	1
流動資産	221,698,924	212,436,408
資産	221,698,924	212,436,408
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	60,353	54,856
未払委託者報酬	965,661	877,540
その他未払費用	5,987	5,441
流動負債	1,032,001	937,837
負債	1,032,001	937,837
純資産の部		
元本等		
元本	221,795,746	216,565,147
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,128,823	5,066,576
(分配準備積立金)	7,355,791	8,113,906
元本等合計	220,666,923	211,498,571
純資産	220,666,923	211,498,571
負債純資産	221,698,924	212,436,408

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 自 平成21年12月12日 至 平成22年 6月11日	第11期中間計算期間 自 平成22年12月14日 至 平成23年 6月13日
営業収益		
受取利息	78	19
有価証券売買等損益	7,323,602	3,263,031
営業収益	7,323,680	3,263,050
営業費用		
受託者報酬	60,353	54,856
委託者報酬	965,661	877,540
その他費用	5,987	5,441
営業費用	1,032,001	937,837
営業利益	6,291,679	2,325,213
経常利益	6,291,679	2,325,213
中間純利益	6,291,679	2,325,213
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	389,610	33,283
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,508,246	7,338,633
剰余金増加額又は欠損金減少額	659,321	167,162
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	659,321	167,162
剰余金減少額又は欠損金増加額	181,967	253,601
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	181,967	253,601
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,128,823	5,066,576

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第10期中間計算期間 自 平成21年 12月 12日 至 平成22年 6月 11日	第11期中間計算期間 自 平成22年 12月 14日 至 平成23年 6月 13日
項目		
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他		当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため平成22年12月14日から平成23年12月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年12月14日から平成23年6月13日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期中間計算期間末 (平成22年6月11日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年6月11日現在)
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 221,795,746 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 216,565,147 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項10号に規定する額 元本の欠損 1,128,823 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項10号に規定する額 元本の欠損 5,066,576 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9949円 (10,000口当たり純資産額 9,949円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9766円 (10,000口当たり純資産額 9,766円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成21年12月12日 至 平成22年 6月11日	第11期中間計算期間 自 平成22年12月14日 至 平成23年 6月13日
--	--

1.当ファンドの主要投資対象である、アイエヌジー・海外債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用に係わる権限の全部または一部を委託する為に要する費用 支払金額 227,943円	1.当ファンドの主要投資対象である、アイエヌジー・海外債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用に係わる権限の全部または一部を委託する為に要する費用 支払金額 209,389円
---	---

(金融商品に関する注記)

第10期中間計算期間(自平成21年12月12日 至 平成22年6月11日)

該当事項はありません。

第11期中間計算期間(自平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)

金融商品の時価等に関する事項

(1)中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

親投資信託受益証券

(3)〔中間注記表〕の(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第10期中間計算期間 自平成21年12月12日 至平成22年6月11日		第11期中間計算期間 自平成22年12月14日 至平成23年6月13日	
期首元本額	236,607,542円	期首元本額	214,792,983円
期中追加設定元本額	5,984,413円	期中追加設定元本額	6,658,746円
期中一部解約元本額	20,796,209円	期中一部解約元本額	4,886,582円

2. デリバティブ取引関係

第10期中間計算期間(自平成21年12月12日 至 平成22年6月11日)

該当事項はありません。

第11期中間計算期間(自平成22年12月14日 至 平成23年6月13日)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「アイエヌジー・海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借

対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

アイエヌジー・海外債券マザーファンド

(1) 資産・負債の状況

(単位：円)

科目	対象年月日	(平成23年 6月13日現在)
	金額	
資産の部		
流動資産		
預金		57,803,487
コール・ローン		31,544,716
国債証券		3,818,043,679
派生商品評価勘定		40,092,180
未収利息		34,517,224
前払費用		17,455,887
流動資産合計		3,999,457,173
資産合計		
3,999,457,173		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		88,000
未払金		17,454,130
流動負債合計		17,542,130
負債合計		
17,542,130		
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		3,077,920,762
剰余金		
期末剰余金		903,994,281
純資産合計		
3,981,915,043		
負債・純資産合計		
3,999,457,173		

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間
	自 平成 22年 12月 14 日 至 平成 23年 6 月 13 日

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

（平成23年6月13日 現在）	
1. 子ファンドの期首	平成22年12月14日
期首元本額	3,165,608,807 円
対象期間中の追加設定元本額	47,651,714 円
対象期間中の一部解約元本額	135,339,759 円
期末元本額	3,077,920,762 円
平成23年6月13日現在の元本の内訳	
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（安定投資型）	4,466,491 円
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（分散投資型）	7,102,338 円
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（積極投資型）	9,836,405 円
アイエヌジー・グローバルインカムオープン	43,419,874 円
アイエヌジー・海外債券オープン	163,469,407 円
アイエヌジー・海外債券ファンドVA（適格機関投資家専用）	2,423,725,896 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株25型） （適格機関投資家専用）	208,501,550 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株50型） （適格機関投資家専用）	129,859,486 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株70型） （適格機関投資家専用）	87,539,315 円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2937円
（1万口当たり純資産額）	12,937円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成23年7月末日現在）

資本金の額： 4億8,000万円
 会社が発行する株式総数： 19,980株
 発行済株式総数： 9,350株
 会社設立後の資本の増減：

設立	平成11年9月8日	資本金2億5,000万円
	平成12年7月14日	資本金4億9,950万円に増資
	平成13年4月27日	資本金8億3,500万円に増資
	平成14年11月12日	資本金9億3,500万円に増資
	平成19年5月2日	資本金4億8,000万円に減資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。平成23年7月末日現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きません。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	35	362,200
合計	35	362,200

(3)【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実あるいは訴訟はありません。

2 【ファンドの現況】（訂正後の内容のみ記載しております。）

以下は平成23年7月29日現在のファンドの現況であります。

【純資産額計算書】

資産総額	210,750,374円
負債総額	594,803円
純資産総額（ - ）	210,155,571円
発行済数量（口）	215,283,269口
1単位当たり純資産総額（ / ）	0.9762円

（参考）

「アイエヌジー・海外債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	4,092,076,841円
負債総額	148,016,692円
純資産総額（ - ）	3,944,060,149円
発行済数量（口）	3,046,524,655口
1単位当たり純資産総額（ / ）	1.2946円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正されます。）

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成23年7月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	35	362,200
合計	35	362,200

3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に変更されます。）

(1) 委託会社であるアイエヌジー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の前事業年度及び当事業年度の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別	第11期 (平成22年3月31日)			第12期 (平成23年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
科目	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金		1,559,557			1,792,526	
立替金		323			331	
未収委託者報酬		346,349			356,294	
未収投資顧問料		351,538			-	
未収運用受託報酬		-			282,470	
未収投資助言報酬		-			6,070	
その他の未収収益		-			129,664	
未収入金		3,889			-	
未収還付法人税等		70,118			-	
未収消費税等		3,837			-	
前払費用		27,781			24,614	
繰延税金資産		28,494			32,111	
流動資産計		2,391,888	94.2		2,624,085	95.7
固定資産						
有形固定資産 1		67,566			48,147	
建物附属設備	43,640			34,376		
器具備品	21,916			12,765		
リース資産	2,009			1,004		
無形固定資産		8,474			5,066	
ソフトウェア	8,474			5,066		
投資その他の資産		70,676			64,786	
長期差入保証金	70,676			64,786		
固定資産計		146,717	5.8		118,000	4.3
資産合計		2,538,606	100.0		2,742,086	100.0

期別	第11期 (平成22年3月31日)			第12期 (平成23年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
科目	千円	千円	%	千円	千円	%
(負債の部)						
流動負債						
未払手数料		153,719			158,143	
未払投資顧問料		48,154			38,667	
未払金		70,481			68,953	
未払費用		36,007			14,616	
リース債務		1,479			1,598	
未払法人税等		9,234			97,195	

未払消費税等		-			20,661	
預り金		40,218			49,851	
賞与引当金		19,670			33,880	
役員賞与引当金		2,650			10,115	
訴訟和解損失引当金		15,000			2,700	
流動負債計		396,617	15.6		496,383	18.1
固定負債						
リース債務		3,210			1,777	
長期賞与引当金		-			5,754	
役員長期賞与引当金		-			10,323	
退職給付引当金		182,962			239,242	
役員退職慰労引当金		17,352			29,854	
固定負債計		203,524	8.0		286,952	10.5
負債合計		600,141	23.6		783,335	28.6
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	18.9		480,000	17.5
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	54.8		1,390,000	50.7
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	68,464			88,750		
利益剰余金計		68,464	2.7		88,750	3.2
株主資本合計		1,938,464	76.4		1,958,750	71.4
純資産合計		1,938,464	76.4		1,958,750	71.4
負債純資産合計		2,538,606	100.0		2,742,086	100.0

(2)【損益計算書】

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	1,038,529			1,048,019		
投資顧問料	1,016,743			-		
運用受託報酬	-			1,183,767		
投資助言報酬	-			22,628		
その他営業収益	95,387			206,845		
営業収益計		2,150,660	100.0		2,461,260	100.0
営業費用						

支払手数料		414,051			445,868	
支払投資顧問料		211,777			158,336	
広告宣伝費		9,446			10,405	
調査費		115,947			128,083	
調査費	115,372			127,309		
図書費	575			774		
委託計算費		63,566			61,663	
業務委託費		6,157			6,337	
営業雑経費		28,205			29,536	
通信費	5,753			4,717		
印刷費	10,473			15,240		
協会費	6,561			5,502		
諸会費	1,223			1,054		
その他営業費用	4,193			3,020		
営業費用計		849,153	39.5		840,231	34.1
一般管理費						
給料		722,351			807,708	
役員報酬 1	84,008			61,491		
給料・手当	542,248			572,041		
賞与	14,922			90,697		
賞与引当金繰入額	67,920			39,634		
役員賞与	10,600			23,403		
役員賞与引当金繰入額	2,650			20,439		
福利厚生費		96,725			111,316	
交際費		2,147			1,912	
寄付金		2,826			2,700	
旅費交通費		10,400			9,748	
租税公課		11,709			13,143	
不動産賃借料		95,308			88,841	
退職給付費用		79,480			68,670	
役員退職慰労引当金繰入額		12,179			12,502	

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
固定資産減価償却費		36,050			22,638	
経営指導料		194,212			289,993	
監査費用		12,370			18,707	
諸経費		87,015			70,329	
一般管理費計		1,362,778	63.4		1,518,212	61.7

営業利益又は営業損失 ()		61,271	2.8		102,816	4.2
営業外収益						
受取利息	510				437	
受取配当金	99				112	
為替換算益	112				-	
還付加算金	38				1,807	
営業外収益計		760	0.0		2,357	0.1
営業外費用						
支払利息	143				105	
為替換算差損	-				3,954	
賃料違約金	19,200				-	
雑損失	11				362	
営業外費用計		19,355	0.9		4,423	0.2
経常利益又は経常損失 ()		79,866	3.7		100,750	4.1
特別利益						
前期損益修正益	4,390				-	
訴訟和解損失引当金戻入 額	-				12,300	
特別利益計		4,390	0.2		12,300	0.5
特別損失						
前期損益修正損	854				1,620	
固定資産除却損	-				187	
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	-				2,278	
特別損失計		854	0.0		4,086	0.2
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()		76,330	3.5		108,964	4.4
法人税、住民税及び事業税		2,290	0.1		92,371	3.8
過年度法人税等還付金		10,423	0.5		76	0.0
法人税等調整額		7,901	0.4		3,617	0.1
当期純利益又は当期純損失 ()		76,098	3.5		20,286	0.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第11期	第12期
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	480,000	480,000

当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
資本剰余金合計		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	144,563	68,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	76,098	20,286
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	68,464	88,750
利益剰余金合計		
前期末残高	144,563	68,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	76,098	20,286
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	68,464	88,750
株主資本合計		
前期末残高	2,014,563	1,938,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	76,098	20,286
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	1,938,464	1,958,750

(単位：千円)

第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
--	--

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

前期末残高	-	-
-------	---	---

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,014,563	1,938,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	76,098	20,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	1,938,464	1,958,750

重要な会計方針

期別	第11期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第12期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
項目		
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定）を採用し ております。	(1) その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資 産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物附属設備 15年 器具備品 2～8年 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産	(1) 有形固定資産 同左

	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。	
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(1) 同左
	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左
	(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左

期別	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
項目	(3) 訴訟和解損失引当金 係争中の訴訟に係る和解金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく見込額を計上しております。	(3) 訴訟和解損失引当金 同左
	(4) 長期賞与引当金	(4) 長期賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。
	(5) 役員長期賞与引当金	(5) 役員長期賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。
	(6) 退職給付引当金	(6) 退職給付引当金

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指計（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>
---------------------------	---	---

会計方針の変更

第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「未収投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「未収運用受託報酬」と「未収投資助言報酬」に分けて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と「投資助言報酬」に分けて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成22年 3月31日現在)	第12期 (平成23年 3月31日現在)

<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 29,320千円</p> <p>器具備品 44,670千円</p> <p>リース資産 5,409千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 38,584千円</p> <p>器具備品 52,883千円</p> <p>リース資産 6,414千円</p>
--	--

(損益計算書関係)

<p>第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

第12期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

(リース取引関係)

<p>第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>総務部が主管するコピー機及びファックスであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>財務諸表作成の為の基本となる会計方針</p> <p>「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p>	<p>同左</p>

(金融商品に関する注記)

前事業年度末(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収投資顧問料の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収投資顧問料は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金・預金	1,559,557	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	351,538	-
(4) 未払手数料	(153,719)	(153,719)	-

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、ならびに(3) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(4) 未払手数料

未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(注2) 長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	-
合計	2,257,444	-

当事業年度末（平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金・預金	1,792,526	1,792,526	-
(2) 未収委託者報酬	356,294	356,294	-

(3) 未収運用受託報酬	282,470	282,470	-
(4) その他未収収益	129,664	129,664	-
(5) 未払手数料	(158,143)	(158,143)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(5) 未払手数料

未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,792,526	-
(2) 未収委託者報酬	356,294	-
(3) 未収運用受託報酬	282,470	-
(4) その他未収収益	129,664	-
合計	2,560,957	-

(退職給付関係)

第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 当社の退職給付制度 当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。	1. 当社の退職給付制度 同左
2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) 退職金規程等にもとづく自己都合による期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。	2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在) 同左
3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日) 退職給付費用 79,480千円	3. 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) 退職給付費用 68,670千円

(税効果関係)

第11期 (平成22年3月31日現在)	第12期 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
賞与引当金 9,082千円	賞与引当金 13,786千円
退職給付引当金 83,257	長期賞与引当金 2,341
未払費用 11,123	退職給付引当金 97,347
未払事業税 2,825	役員退職慰労引当金 12,147
賃料違約金 13,020	未払費用 9,881
繰越欠損金 9,816	未払事業税 9,542
その他 495	資産除去債務 1,410
繰延税金資産小計 129,621	その他 140

評価性引当額	101,127	繰延税金資産小計	146,597
繰延税金資産合計	28,494	評価性引当額	114,486
繰延税金資産の純額	28,494	繰延税金資産合計	32,111
		繰延税金資産の純額	32,111
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
当期純損失を計上しているため記載しておりません。			(%)
		法定実効税率	40.7
		(調整)	
		評価性引当金の増加	12.3
		交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4
		住民税均等割	2.1
		前期確定申告差異	1.9
		その他	6.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.4

(資産除去債務関係)

第11期 (平成22年3月31日現在)	第12期 (平成23年3月31日現在)
	記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(セグメント情報)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(セグメント情報)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1 商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,020,253	60,712	290,318	41,956	1,413,240

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,048,019千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	837,477	資産運用業

(注) なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の 所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー アジア パシ フィック リミ テッド	香港	650,343千 香港ドル	金融業	なし	なし	経営 指導	経営指導 料の支払	194,212	未払 費用	23,426
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー インベストメン ト マネジメン ト アジア パシ フィック リミ テッド	香港	71,866千 香港ドル	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	投資顧問 料及び業 務委託料 の支払	140,262	未払 費用	32,464
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ファンド マ ネジメント	オランダ、 ハーグ	193千 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	52,335	未収 入金	11,566

同一の親会社を持つ会社	アイエヌジー クラリオン リ アル エステー ト セキュリ ティーズ	米国、ペンシ ルバニア州、 ラドノール	64,469千 米ドル	不動産 投資業	なし	なし	業務 受託	業務受託 報酬の受 取	42,168	未収 入金	36,288
同一の親会社を持つ会社	アイエヌジー 生命保険（株）	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	479,561	未収 入金	86,666
							販売 手数料	販売手 数料の支 払	-	未払 手数料	136,078

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われております。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算しております。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ING Groep N.V. (アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

ING Verzekeringen N.V. (非上場)

ING Insurance International B.V. (非上場)

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の 所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の親会社を持つ会社	アイエヌジー アジア パシ フィック リミ テッド	香港	650,343千 香港ドル	金融業	なし	なし	経営指 導	経営指導 料の支払	289,993	未払 費用	15,125
同一の親会社を持つ会社	アイエヌジー インベストメン ト マネジメン ト アジア パシ フィック リミ テッド	香港	71,866千 香港ドル	投資顧 問業	なし	なし	運用委 託	運用受託 報酬及び 業務委託 料の支払	105,956	未払 費用	25,378
同一の親会社を持つ会社	アイエヌジー アセット マネ ジメント	オランダ、 ハーグ	11,375 ユーロ	投資顧 問業	なし	なし	運用委 託	業務受託 報酬の受 取	127,016	未収 入金	109,169
同一の親会社を持つ会社	アイエヌジー 生命保険（株）	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資顧 問	運用受託 報酬の受 取	837,477	未収 入金	155,285
							販売手 数料	販売手 数料の支 払	-	未払 手数料	130,476

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われております。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算しております。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ING Groep N.V. (アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

ING Verzekeringen N.V. (非上場)

ING Investment Management Holdings N.V. (非上場)

ING Investment Management (Asia Pacific) B.V. (非上場)

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																					
1株当たり純資産額	207,322円42銭	1株当たり純資産額	209,492円08銭																				
1株当たり当期純損失金額	8,138円90銭	1株当たり当期純利益金額	2,169円65銭																				
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純損失(千円)</td> <td>76,098</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純損失(千円)</td> <td>76,098</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数(株)</td> <td>9,350</td> </tr> </tbody> </table>		第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当期純損失(千円)	76,098	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる当期純損失(千円)	76,098	期中平均株式数(株)	9,350	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益(千円)</td> <td>20,286</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益(千円)</td> <td>20,286</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数(株)</td> <td>9,350</td> </tr> </tbody> </table>		第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当期純利益(千円)	20,286	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる当期純利益(千円)	20,286	期中平均株式数(株)	9,350
第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																							
当期純損失(千円)	76,098																						
普通株主に帰属しない金額	-																						
普通株式にかかる当期純損失(千円)	76,098																						
期中平均株式数(株)	9,350																						
第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																							
当期純利益(千円)	20,286																						
普通株主に帰属しない金額	-																						
普通株式にかかる当期純利益(千円)	20,286																						
期中平均株式数(株)	9,350																						

(重要な後発事象)

第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正されます。）

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託銀行

名称	資本金の額 (平成23年7月末日現在)	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成23年7月末日現在)	事業の内容
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成23年7月末日現在)	事業の内容
アイエヌジー・アセット・マネジメント B.V.	11,375ユーロ	オランダにおいて有価証券にかかる投資顧問業を行っています。

2【関係業務の概要】

(1)受託銀行

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

(2)販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

(3)投資顧問会社

委託者から運用の権限の委託を受けてアイエヌジー・海外債券マザーファンドの運用を行っています。

3【資本関係】

(1)受託銀行

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

(参考情報)

<再信託会社>

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
----	----------------------

資本金	51,000百万円（平成23年7月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年8月10日

アイエヌジー投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・海外債券オープンの平成21年12月12日から平成22年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・海外債券オープンの平成22年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月12日から平成22年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

アイエヌジー投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年8月12日

アイエヌジー投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・海外債券オープンの平成22年12月14日から平成23年6月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・海外債券オープンの平成23年6月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月14日から平成23年6月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

アイエヌジー投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。